①都道府県	②市町村名	0　就学援助制度問い合わせ先（広報用）					Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																														
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	6．新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																														
							（1）平成29年3月31日の要保護児童生徒援助費補助金交付要綱の一部改正により，小学校入学前に支給した「新入学児童生徒学用品費等」についても国庫補助対象となりましたが，令和元年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について，あてはまるもの1つに○をしてください。																	（2）（1）①及び③でエに○をした場合，その内容を記載ください（小学校，中学校で内容が異なる場合は分けて記載ください）。	（3）（1）①でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，小学校入学前の者に対する周知はどのように行っているか，あてはまるもの全てに○をしてください。									（4）（3）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
							＜小学校＞①　実施・検討状況について				＜小学校＞②　①でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期					＜中学校＞③　実施・検討状況について				＜中学校＞④　③でアと回答した場合は入学前支給を導入した時期，イと回答した場合は導入開始を検討（予定）している時期																			
							ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定	ア．入学前支給を行っている。	イ．入学前支給を行っていないが，現在検討はしている。	ウ．入学前支給を行っておらず，現在検討もしていない。	エ．その他（内容を6．（2）に記入してください。）	ア．平成29年度（平成30年度新入学分）以前	イ．平成30年度（平成31年（令和元年）度新入学分）	ウ．平成31年（令和元年）度（令和2年度新入学分）	エ．令和2年度（令和3年度新入学分）以降	オ．未定		ア．教育委員会のウェブサイトに案内を掲載	イ．自治体の広報誌等に案内を掲載	ウ．就学案内の書類に記載又は就学案内の書類とともに配布	エ．就学時健康診断の際に学校で案内を配布	オ．学校の入学前説明会の際に案内を配布	カ．域内の幼稚園や保育所で案内を配布	キ．域内の小中学校で在校生及び保護者に対して案内を配布（兄弟姉妹がいる場合）	ク．民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ．その他（内容を6．（4）に記入してください。）	
19	19	19	19	19	19	1	19	0	0	0	13	6	0	0	0	19	0	0	0	14	5	0	0	0	0	9	7	3	11	5	4	3	0	3	3	
石川県	金沢市	教育総務課	076-220-2477	kyouiku_s@city.kanazawa.lg.jp	http://www4.city.kanazawa.lg.jp		○				○					○				○						○	○		○	○	○					
石川県	七尾市	教育総務課	0767-53-8435	kyouiku-soumu@city.nanao.lg.jp	http://www.city.nanao.lg.jp	https://www.facebook.com/nanaocity	○				○					○				○									○							
石川県	小松市	教育委員会事務局　学校教育課	0761-24-8122	gakkou@city.komatsu.lg.jp	https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/gakkoukyouiku/index.html		○				○					○				○						○	○		○	○							
石川県	輪島市	教育委員会教育総務課	0768-23-1171	kyouiku@city.wajima.lg.jp	https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013032700129/		○				○					○				○						○			○							
石川県	珠洲市	教育委員会事務局	0768-82-7816	gakkou@city.suzu.lg.jp	なし		○					○				○					○								○	○		○				
石川県	加賀市	教育委員会事務局学校指導課	0761-72-7975	shidou@city.kaga.lg.jp	http://www.city.kaga.ishikawa.jp/kyouikuiinkai/shidou/shyuugakujyoseihi.htm		○				○					○				○						○			○							
石川県	羽咋市	羽咋市教育委員会学校教育課	0767-22-7131	gakkou@city.hakui.lg.jp	http://www.city.hakui.lg.jp/sypher/www/index.isp		○				○					○				○							○									
石川県	かほく市	教育委員会事務局　学校教育課	076-283-7136	gakkou@city.kahoku.lg.jp	http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/www/01/101/003/005/index_5217.html		○				○					○				○						○	○	○	○							
石川県	白山市	教育委員会事務局学校教育課	076-274-9571	gakkou@city.hakusan.lg.jp	http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/		○				○					○				○														○	対象児童の保護者全員に案内を郵送。
石川県	能美市	能美市教育委員会教育総務課	0761-58-2270	ed-somu@city.nomi.lg.jp	https://www.city.nomi.ishikawa.jp/www/contents/1553771922276/index.html		○				○					○				○						○			○							
石川県	野々市市	教育文化部　教育総務課	076-227-6113	kyouiku_soumu@city.nonoichi.lg.jp	https://www.city.nonoichi.lg.jp		○				○					○				○							○		○							
石川県	川北町	教育委員会　学校教育課	076-277-1111	なし	http://www.town.kawakita.ishikawa.jp/		○					○				○					○					○			○							
石川県	津幡町	津幡町教育委員会学校教育課	076-289-6700	gakkoukyouiku@town.tsubata.lg.jp	http://www.town.tsubata.ishikawa.jp/soshiki/gakkoukyouiku/shochu_syuugakuenjyo.html		○					○				○				○										○						
石川県	内灘町	内灘町学校教育課	076-286-6717	gakkoukyouiku@town.uchinada.lg.jp	http://www.town.uchinada.lg.jp/webapps/www/index.jsp		○				○					○				○														○	入学決定通知に同封
石川県	志賀町	志賀町教育委員会　学校教育課	0767-32-9116	gakko-kyoiku@town.shika.lg.jp	http://www.town.shika.lg.jp		○					○				○					○										○					
石川県	宝達志水町	学校教育課	0767-29-8300	kyoiku@town.hodatsushimizu.lg.jp	http://www.hodatsushimizu.jp/		○					○				○					○					○	○									
石川県	中能登町	教育文化課	0767-76-2808	kyouiku@town.nakanoto.ishikawa.jp	https://www.town.nakanoto.ishikawa.jp		○				○					○				○											○	○				
石川県	穴水町	穴水町教育委員会事務局	0768-52-3710(直通)	lg-kyouiku1@town.anamizu.lg.jp	http://www.town.anamizu.ishikawa.jp/		○				○					○				○								○	○						○	年中児に行う「就学のつどい」時に説明
石川県	能登町	能登町教育委員会事務局	0768-72-2509	kyouikuinkai@town.noto.lg.jp	http://www.town.noto.lg.jp/www/service/detail.jsp?common_id=11579		○					○				○					○					○	○	○		○	○	○				

①都道府県	②市町村名	Ⅰ　平成31（令和元）年度就学援助制度の実施について																															
		6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																															
		（5）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，支給した時期（複数回支給している場合は最初の時期）をお選びください。								（6）（1）①③でウ（入学前支給を行っておらず，**検討もしていない**）に○をした場合，入学前支給実施に向けての課題を全てお選びください。						（7）（6）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（8）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，入学前支給を行った後に，当該児童生徒が他市区町村に転居をするなど，入学時に支給対象外となった際にはどのように対応していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。					（9）（8）でオに○をした場合，その内容を記載してください。	（10）（1）①③でア（入学前支給を行っている）に○をした場合，（8）の対応を行った経験も踏まえ，二重支給や支給漏れを防止するためには，どのような対応が望ましいと考えますか。あてはまるもの全てに○をしてください。									（11）（10）でケに○をした場合，その内容を記載してください。
		ア．8月以前	イ．9月	ウ．10月	エ．11月	オ．12月	カ．1月	キ．2月	ク．3月	ケ．4月初旬（入学式前）	ア．予算の確保が困難	イ．規則改正などの内部手続きに時間がかかる。	ウ．認定回数が増えるなどの事務量が増加する。	エ．支給後の転居などにより，二重支給や支給漏れが発生する恐れがある。	オ．その他（内容を6.（7）に記入し，ご記入ください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．返還は求めず，転居先の市町村から問い合わせがあれば支給済みである旨を回答する	エ．現在、検討中。	オ．その他（内容を6.（9）に記入してください。）		ア．受給者に対し，支給額の返還を求める。	イ．返還は求めず，転居先の市町村に対して，支給済みである旨を連絡する。	ウ．市町村間の連絡・情報共有を密にする。	エ．保護者に対して翌年度転居する予定等がないことを確認，又は転居する可能性等がある場合には申請を控えるよう周知する。	オ．転出早期把握（学校や関係部署との連携・情報共有）に努める。	カ．既受給者が他市町村に転居していないか，確認を徹底する。	キ．転入時の就学援助制度の周知を徹底する。	ク．国や都道府県において，対応方法を統一する。	ケ．その他（内容を6.（11）に記入してください。）	
19	19	0	0	0	0	1	0	4	14	0	0	0	0	0	0	0	15	3	0	1	0	0	10	4	14	5	11	6	5	9	0	0
石川県	金沢市								○									○						○								
石川県	七尾市							○									○													○		
石川県	小松市								○								○						○		○		○	○				
石川県	輪島市								○								○						○	○	○							
石川県	珠洲市								○								○						○		○		○	○				
石川県	加賀市							○									○						○		○		○			○		
石川県	羽咋市								○								○						○		○	○	○					
石川県	かほく市								○								○						○		○	○	○					
石川県	白山市								○								○								○		○	○	○			
石川県	能美市								○								○						○		○		○	○	○	○		
石川県	野々市市					○											○													○		
石川県	川北町								○											○				○	○	○	○					
石川県	津幡町							○									○													○		
石川県	内灘町								○								○						○		○	○	○	○	○			
石川県	志賀町							○									○								○	○	○	○	○	○		
石川県	宝達志水町								○									○						○						○		
石川県	中能登町								○								○						○		○					○		
石川県	穴水町								○								○						○		○					○		
石川県	能登町								○									○							○		○		○			